

第2編 基本構想



第1章 めざす町の姿

第1 めざす町の将来像とまちづくりの基本姿勢

1 基本理念

『4つの湖水と富士高原の大地が
高(好・交)感度を昂(たか)める
個性際だつ「まち」』

これからの新しいまちづくりは、従来にも増して「地域自らが考え、地域自らが取り組む主体的な地域づくり」を進めていくという視点が求められています。

そのためには、地域が持つ地域資源を再認識し、その地域の歴史や特性を最大限に活かした取組みを展開するとともに、人々の価値観や社会経済の変化など、様々なまちづくりを着実に行ってきており、多様性、個性を創出しています。貴重な地域資源を育み、長年にわたって積み重ねてきたまちづくりの成果が、現在の姿となってこれまでの地域の人々の暮らしを支えてきました。このため、このまちづくりの成果を尊重しつつ、富士北麓の拠点都市として、時流に応じた新たな歴史を刻みながら個性を創出する「地域らしさ」を重視したまちづくりを展開していくことが必要です。

一方、本町全体で資源や施設を共有し、拠点的機能を分担・連携するなかで、「都市力」をレベルアップし、効果的に発展していくためには、魅力の高い都市機能を充実させるとともに、本町内の連携・交流を促進する快適で利便性の高い社会基盤の整備・強化が必要です。

このようなことから、それぞれの地域やコミュニティの特性を活かしながら2万5千人都市のポテンシャル(潜在力)を最大限に発揮し、これらのネットワーク化により新しい価値を創造していくという方針のもと、『4つの湖水と富士高原の大地が高(好・交)感度を昂(たか)める個性際だつ「まち」』を基本理念とします。

2 町の将来像

『富士山と湖と高原のまち－日本の湖水地方－』

－「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」「人を思いやるまち」－

本町は、山梨県の南部にあって富士山を南に仰ぎ、富士五湖の内4つの湖を持つ日本の「湖水地方」ともいえるべき自然環境に恵まれた風光明媚な地域であります。

自然の宝庫たる富士の裾野には青木ヶ原という原生林もあります。富士山と湖の織り成す四季の移り変わり、朝な夕なに染まる富士の姿の大パノラマは実に茫漠たるスケールの優位性を持っています。このような魅力ある自然景観を有する本町は、国内屈指の国際観光地であり、富士山と富士五湖の名は、国内はもとより海外でも知名度が高まっています。

また、交通網は中央自動車道の河口湖IC、東富士五湖道路の富士吉田ICから、電車利用では富士急行線の河口湖駅を経ることにより首都圏への交通手段は便利となっていることから観光関連産業が増大、さらに精密機械工業関連企業も進出し発展しています。

本町は、生活のうえでも山岳地帯や湖によって地理的に区分されているため、社会生活や産業構造の面でも地域的な特質があります。しかしながら富士北麓地域として、地域のアイデンティティーは深い連帯感となっています。このように地理的条件や生活環境などの特性から、河口湖から富士ヶ嶺に至る地図上で大きく「河口湖南部地帯」「富士四湖ベルト地帯」「富士ヶ嶺高原地帯」と3つに分けて、さらに8つのゾーンに分けることができると考えられます。(「3ゾーン別地域特性」参照)

富士北麓地域という求心力のもと、それぞれの地理的特性や地域の個性・資源を活用しながら、人と人、人と自然、人と地域が連携と連帯を深めていくとともに、まちづくりへの住民参加によって、より一体的に町政の発展を図っていきます。

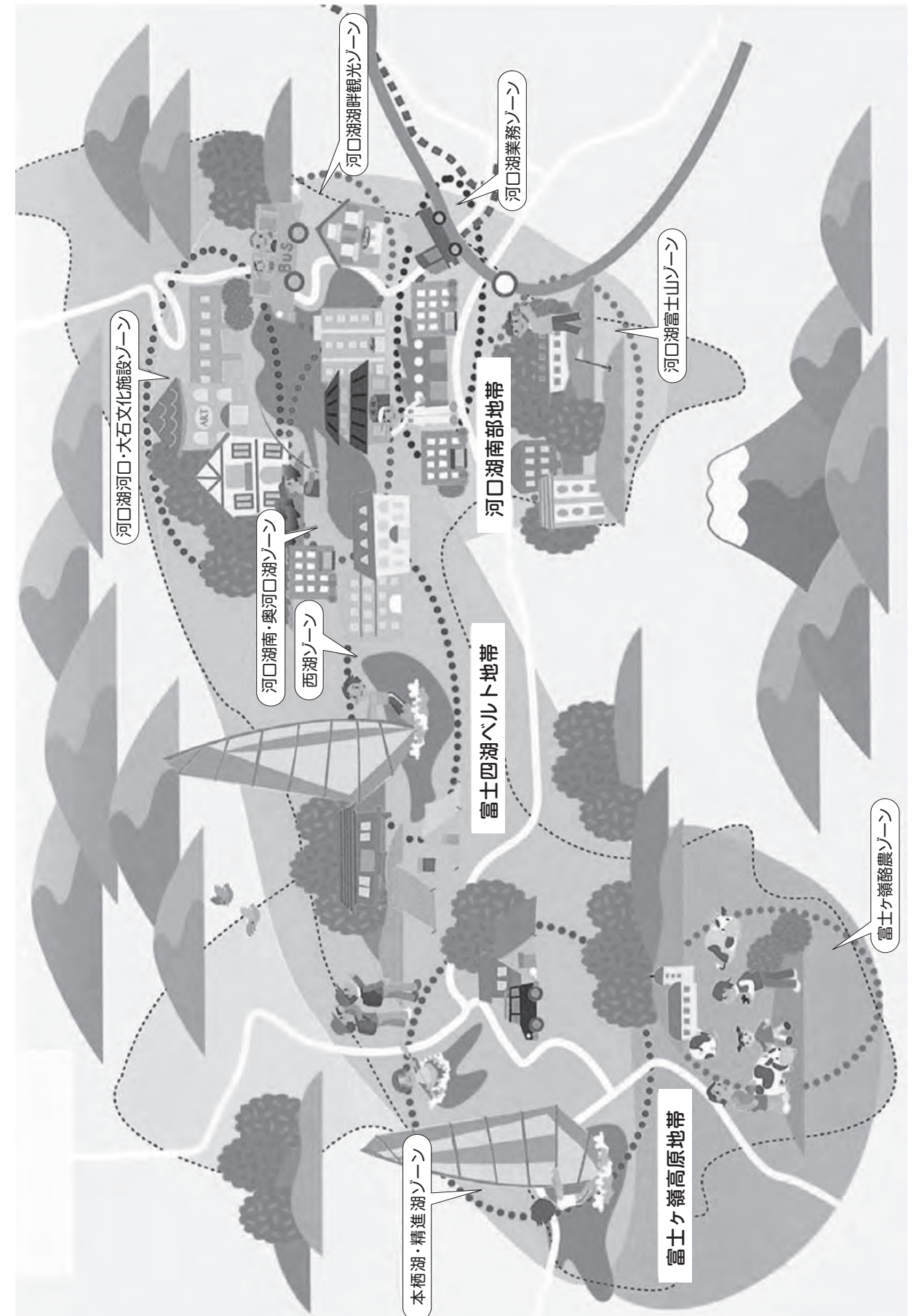
今後も、豊かな大自然や個性ある地域文化を五感で感じることで、町の特長ともいえるところの豊かさや人間らしさを再認識することによって、人と自然と地域という大きな資源がさらにつながるまちづくりを目指します。

以上のようなことから、自然を守り自然環境を活かしながら、豊かな住民社会を実現するため、基本理念を踏まえ、すべての住民が幸せを実感することのできる将来像として『富士山と湖と高原のまち－日本の湖水地方－』を大テーマに掲げ、さらに「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」(観る、聴く、触れる、嗅ぐ、味わう)、「健康推進のまち」「人を思いやるまち」の5つのサブテーマを目標として、住民の生活視点に立って取り組んでいきます。

3 ゾーン別地域特性

本町は、富士山麓という一体性のなかでも、主に地理的な条件から、大きく3つの地帯に区分されます。まず、精密機械製造業やゴルフ場などが立地する富士山麓北部の「河口湖南部地帯」です。次は、4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）をつなぐベルト地帯と青木ヶ原の樹林地区で構成される「富士四湖ベルト地帯」です。3つ目は、本町でも際立って特色を持ち、酪農が大きなウエイトを占める「富士ヶ嶺高原地帯」です。このように大きく3つの特色を持つ地帯ですが、今後、産業と滞在型リゾートや親水型リゾートとあわせた、一体的な交流型産業の創出・育成が期待できます。

大分類	ゾーン区分	地区	主な特徴
河口湖南部地帯	①河口湖業務ゾーン	船津・小立中部・勝山中部	国道139号を中心に、新興住宅街や商業地が形成され、大手精密・電子機器関連の製造業が立地している本地域の産業の中心ともいえるゾーン
	②河口湖富士山ゾーン	船津・小立南部・勝山南部	富士山麓のゴルフ場や別荘地などが立地する森林・草原型観光保養地域であり、近年は、大学の研究室と民間企業等の連携による新規産業の創出・育成が見込まれるゾーン
富士四湖ベルト地帯	③河口湖畔観光ゾーン	船津・浅川・大池浜	河口湖温泉郷に代表され、ホテル、土産物店、ボート乗り場などが集中立地している河口湖観光の中心地
	④河口湖河口・大石文化施設ゾーン	河口・大石	河口湖美術館などの文化・芸術施設が主に近年建設され、新たな河口湖観光のスポットになりつつある新興観光地域や、大石の観光農業地域、そしてその北部一帯の御坂山系に代表される山岳地域
	⑤河口湖南・奥河口湖ゾーン	船津・小立湖岸・勝山湖岸・大嵐・長浜	住環境整備の促進を図りながら、小立、勝山の民宿村を形成し、サークル・団体の合宿や釣り客などに利用される閑静な長期滞在型観光地
	⑥西湖ゾーン	西湖	ウインドサーフィンや釣りのメッカであり、キャンプ場や民宿村が点在し、青木ヶ原樹林地区での散策なども堪能できる保養型観光地
	⑦本栖湖・精進湖ゾーン	精進・本栖	精進湖の釣り・カヌー、本栖湖のウインドサーフィンなどで知られ、樹海散策といった森林浴など自然の魅力が堪能できる景勝地を持つ閑静な観光地であり、今後発展が期待できるゾーン
富士ヶ嶺高原地帯	⑧富士ヶ嶺酪農ゾーン	富士ヶ嶺	酪農が大きなウエイトを占めるゾーンであり、全地域のなかでも際立った特色を持ち、観光と結びついた交流型産業の育成・成長が見込まれるゾーン



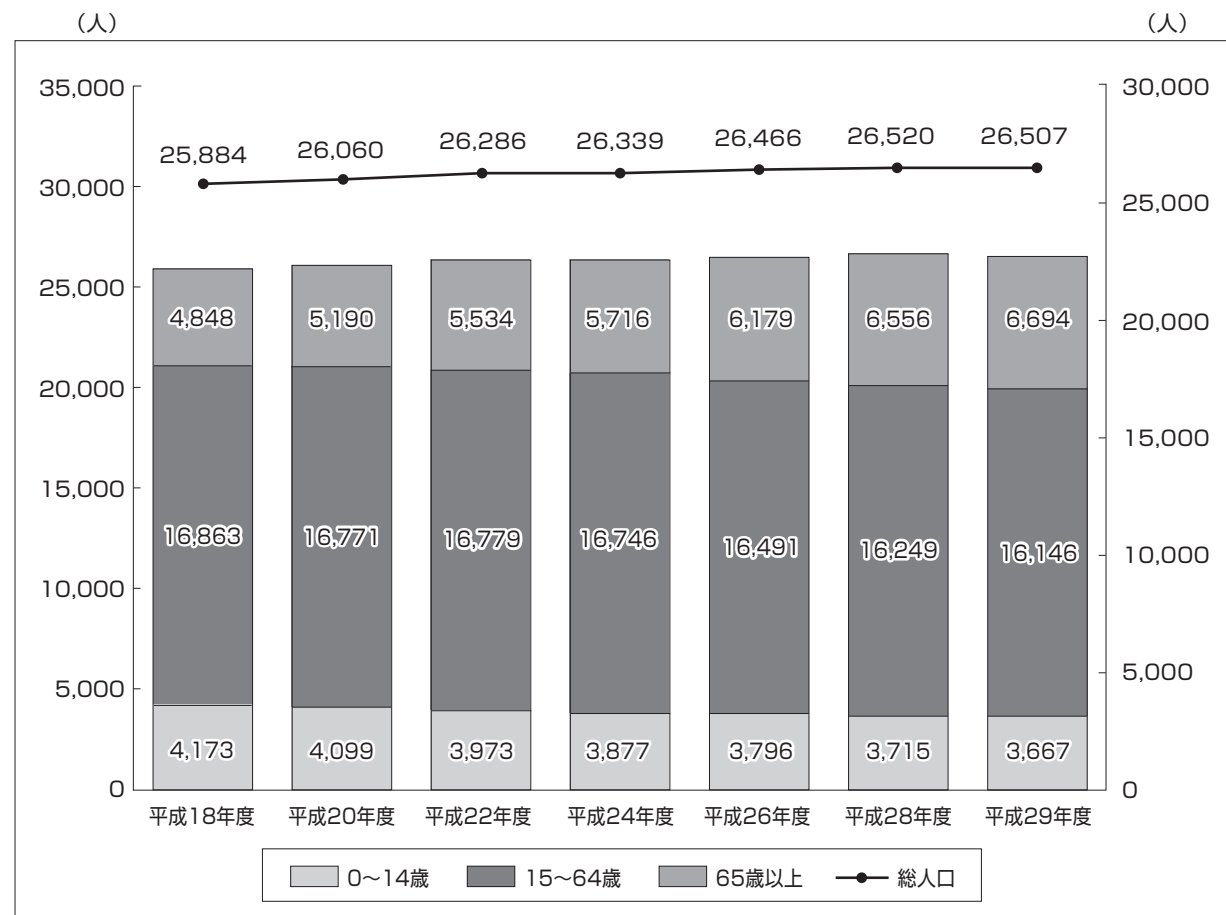
4 人口の推計

人口推計は、コーホート変化率法により行いました。コーホートとは、同じ年に出生した集団のことをいい、コーホート変化率法とは、性別・年齢別変化率、母親の年齢階級別出生率、出生児の男女比などを用いて将来の人口予測を計算する方法です。また、本計画の人口推計に際しては、より実状を反映するために、基本データを国勢調査人口ではなく住民基本台帳人口（外国人登録人口を含む）に基づき推計しました。

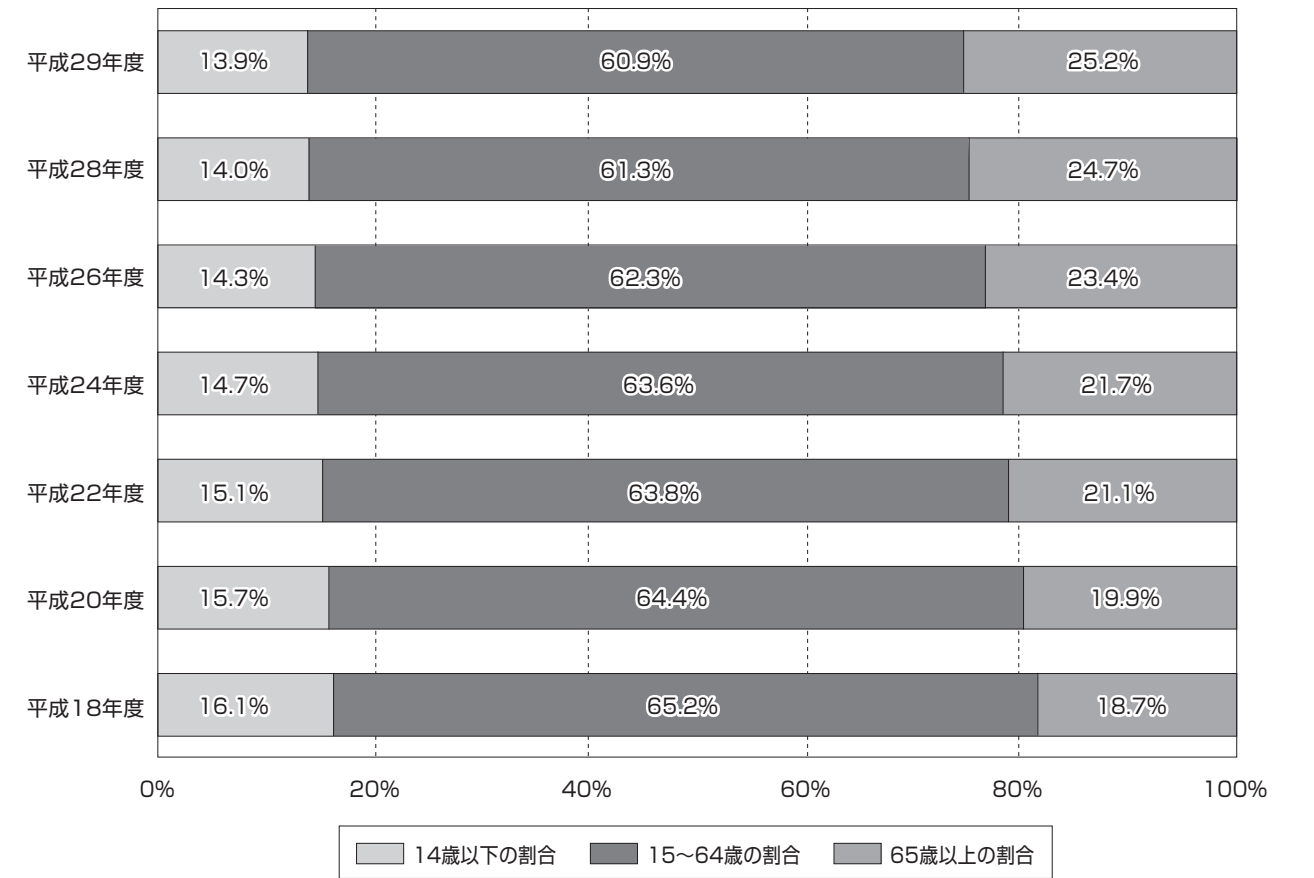
これによると、総人口は、平成18年9月1日時点の25,884人から微増傾向のまま推移し、目標年度である平成29年度では26,507人（2.4%増）と推計されます。

一方、65歳以上人口は、平成18年の4,848人から平成29年の6,694人へと1,846人（38.1%）増加し、高齢化率も6.5%上昇して25.2%になるものと推計されます。

【人口推計結果(年齢区分別)】



【人口推計結果(年齢区分別割合)】



5 基本目標

① 快適なまち・住みよいまち

土地の効率的利用は、まちづくりの根幹となります。道路整備をはじめ景観の保全や形成、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの推進により商工業、文化、住環境などバランスの取れたまちづくりを進めます。

また、生活基盤である住宅環境の整備、道路・交通網の充実や、交通安全・災害・防災・防犯に強い安全安心なまちづくり、情報網の整備等を図ります。

【施策の大綱】

- 適正な土地利用が推進されたまち
- 都市計画を推進したまち
- 生活基盤の整備されたまち
- 安全安心なまち
- 情報通信網の整備したまち

② 人を育む教育・五感文化のまち

学校教育の重要性はいうまでもありません。教育現場の改善は今、着実に進められているところであります。学校教育にあっては家庭・社会・行政の連携が重要となるため、より一層の教育環境の整備を進めていきます。

生涯学習の推進、スポーツの振興、文化財の保護活用、芸術文化の振興についても、住民が気軽に参加できる環境をつくり、より豊かな文化的な生活環境の創出を図ります。

また、国際的視野に立ち、より高い文化と触れ合う機会の配慮や国内においての住民間の交流、協力体制を図り、相互のまちの活性化・連携を推進します。

【施策の大綱】

- 学校教育の充実したまち
- 生涯学習の充実したまち
- 地域文化の振興したまち
- 生涯スポーツの振興したまち
- 交流活動に対応したまち

③ 人と地球にやさしいまち

少子高齢化社会を迎え、本町にとっては福祉医療の体制の確立や、社会保障制度の充実、さらなる整備が求められています。高齢者をはじめ介護や支援を要する方が安心して生活できる環境にユニバーサルデザイン*を採用するなど、住民にとってどこに居ても、どんな状況であっても享受できる機会が得られるよう配慮したまちづくりを進めていきます。

また、国際観光地として環境にやさしく、自然の保全、活用を進めます。

【施策の大綱】

- 人権が尊重されるまち（社会保障制度の充実）
- 地域福祉の充実したまち
- 女性がいきいきと活動するまち
- 子どもが健やかに育つまち
- 健康・医療の充実したまち
- 環境にやさしいまち
- 水資源の保全と活用のまち

④ 明日へのびゆく産業を目指すまち

まちづくりの根幹をなすものは、雇用の拡大であるといっても過言ではありません。企業誘致のために補助制度を明確化する必要があります。また、町では優位な奨励制度があり誘致を進めます。そして、第3次産業の就業人口が6割を占めるなか、自然豊かな観光地としてのメリットを活かし、観光立町の実現のため観光立町推進基本計画に沿った計画を進めます。

また、地域の活性化のために関連産業や農林水産・畜産業の振興を進めます。さらに、酪農についても大きな魅力であるため、産業としての開発研究をし、地産地消の展開を進めます。

【施策の大綱】

- 産業基盤が充実したまち
- 商工・観光の振興したまち
- 農林水産・畜産業の振興したまち

*ユニバーサルデザイン：だれもがすべて等しく使いやすいデザイン。

⑤ 未来にはばたく新しいまち

行政への住民参画の一つに各種行政委員の制度がありますが、この行政委員に女性の登用を進めます。さらにボランティア活動、NPO活動による提言を行政に反映できるように配慮し、開かれた行政を目指します。

地域課題については、新しいまちづくりに反映できるように配慮し、地域コミュニティ活動の拠点として、コミュニティセンターの十分な活用をします。

また、広域的に富士山麓地域の魅力ある地域づくりを進めます。

行財政運営については、行政課題や住民ニーズの多様化、社会経済環境の変化に対応した効果的、効率的運営を目指します。

【施策の大綱】

- 住民参画の促進したまち
- 行財政の健全化したまち



第2章 施策の大綱と体系図

第1 施策の大綱

1 快適なまち・住みよいまち

(1) 適正な土地利用が推進されたまち

富士山の麓に広がる、自然環境を最大限に活かすとともに、水と緑のうるおいある「人と自然」が共存できる環境に配慮した合理的かつ健全な都市づくりを実現するため、遊休農地の有効活用とともに、無秩序な土地利用の防止を図る適正な開発誘導を行い、計画的に土地利用の推進・充実に努めます。

(2) 都市計画を推進したまち

公園・緑地・広場は、住民や観光客の「ゆとり・やすらぎ」「創造・遊び」「自然環境とのふれあい・環境教育」などを与える場として、さらには、防災等の避難場所は拠点となり大きな役割を果たします。子どもから高齢者まで幅広く親しまれる場として、計画的に維持管理を進め、整備充実に努めます。

また、景観形成の重要性について、住民に十分な周知をし、意識の啓発を図り、住民及び事業者と行政が連携を図りながら、美しい魅力的な景観資源として価値ある空間整備などを進めます。

(3) 生活基盤の整備されたまち

多種多様なニーズに対応した住宅や高齢者・障がい者等に配慮したバリアフリー化の推進、さらに、地域の特性に応じた手法を用いて、快適で質の高い住宅、災害に強い住宅の供給・誘導を進め計画的な整備・改善などに努めます。

また、小立土地区画整理事業や新築住宅建築等奨励金、住宅団地造成助成金、空き家情報の提供等を実施し、定住を促進します。

道路・交通網については、国道・県道等の広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、町内の幹線道路網・生活道路網など、地域の実情、利便性、安全性を踏まえ総合的な道路体系を整備します。また、公共交通については公共交通のバリアフリー化を促進するとともに、住民及び事業者と行政が協議を行い、自動車と公共交通のバランスのとれた利用を促進します。

市街地の再生及び充実にについては、本町の特徴を活かした個性ある都市生活空間や時代のニーズを勘案しつつ拠点地域の形成に努め整備を推進し、個性豊かな景観形成等を推進します。

(4) 安全安心なまち

あらゆる災害から生命・財産を守るため、災害の備え、住民の防災意識の普及・啓発と自主防災体制（災害に強い地域コミュニティ）や近隣市町村・関係団体との連携などの強化・促進に努めるとともに、災害を最小限に抑える減災対策を進め、きめ細かな防災対策を推進します。

交通事故を未然に防止し、安全で快適な交通環境を実現するために道路交通環境の整備を図るとともに、住民一人ひとりに人命尊重の自覚を促し、住民と行政相互のパートナーシップによる交通安全活動を推進します。

防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、地域ぐるみでの積極的な防犯活動を推進するとともに、防犯灯の設置や青色灯防犯パトカーによる巡回、「安心安全メール」の充実を図り、各種団体との連携により犯罪を未然に防ぐ環境整備を強化し、住民が安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に努めます。また、多種多様な悪徳商法の犯罪等、県と連携を図りながら、被害にあわないよう啓発や相談に努めるとともに、住民の生活の質を高めるよう各種情報提供の実施に努めます。

(5) 情報通信網の整備したまち

情報通信技術の進展は、経済活動はもとより、住民生活全般に大きな影響を与えます。また、時間や場所を越えた情報の入手・発信が可能となる高度情報ネットワーク社会が構築されていきます。

多種多様化する高度情報化を一層推進するため、地域間の情報格差の解消を図り情報システムの整備に努めます。

また、多様なメディアを活用した情報交流を通じての地域振興やコミュニティ活動の展開などを促進し地域の活性化を図るとともに、豊かな住民生活の実現に向けた電子自治体の構築を進めます。

2 人を育む教育・五感文化のまち

(1) 学校教育の充実したまち

望ましい人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図るとともに、学校教育における児童・生徒の実態や地域の実情に応じた、安心してのびのびと学ぶことのできる環境や施設の整備、国際教育・情報化に関する処理能力・モラル意識教育を含めた教育内容の一層の充実と推進を図り、学校・家庭・地域とが一体となって、健康で心豊かな教育環境づくりを推進します。また、障がいを持った子どもたちについては、実態に即した学習指導に努めます。

(2) 生涯学習の充実したまち

住民の多岐にわたる学習意欲に対応するため「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる生涯学習のまちづくりを基本に、生涯学習館・子ども未来創造館を拠点

とし、総合的学習などの学校教育の融合を図るとともに、創造性・国際性や学習機会の創出及び学習情報サービスや学習成果を活用する場として、家庭・地域・学校・行政の連携のもと、時代の変化に対応した教育を追求し、地域に根ざした生涯学習を推進します。

青少年の自主性や社会性を助長し、地域社会の一員としての自覚を育むため、青少年活動に対する支援を行うとともに、事業の充実に努め、青少年の自主的な社会参加を促進します。また、地域社会が一体となった非行防止に努め、家庭教育の支援と充実を促進します。

食育については、食への関心を高めながら、子どもから高齢者まで心身ともに健康な食生活を支援します。

(3) 地域文化の振興したまち

より豊かな地域社会を創出するため、歴史・伝統文化の保護・継承、新しい地域文化と創造・発信、文化活動の育成などを支援するとともに、文化芸術を積極的に取り入れたまちとして、町全体を博物館化する「フィールドミュージアム構想」の考えから文化芸術に対する住民の情操を育むため、文化芸術鑑賞機会の拡充や充実に努め、人と人との交流を促進します。

また、貴重な文化遺産を次世代に継承していくために、住民の郷土の歴史や文化に対する理解と認識を深めるとともに、文化財の調査・研究に努め、保護と活用を図ります。

(4) 生涯スポーツの振興したまち

誰もがそれぞれの体力や年齢に応じて、いつでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しみながら交流を深め、健康が維持できるよう生涯スポーツの振興を図ります。また、選手の育成やスポーツ団体等の運営、指導体制づくりに努めます。

(5) 交流活動に対応したまち

国際化に対応できる人材や国際団体の育成に努めるとともに、住民との交流の機会づくりや、身近なところから国際理解を深めます。

さらに、町内在住の外国人や観光等で訪れる外国人にとっても親しみやすい地域づくりに努めます。

また、地域の独自性の創出、情報交換など地域間交流「人と人との交流」を積極的に展開するとともに、相互のまちの活性化や連携を図ります。

3 人と地球にやさしいまち

(1) 人権が尊重されるまち（社会保障制度の充実）

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・国民年金制度の趣旨を普及するとともに、財政の健全化を図りながら、住民の将来にわたる健康で安心した生活確保のための施策を推進します。

また、基本的人権は憲法のもと、人はだれもが皆、生まれながらにして自由と平等という基本的な人権を持っています。

住民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見を受けることなく、人権侵害が見過ごされないように人権擁護活動や人権擁護意識の啓発や高揚に努めるとともに、あらゆる場を通じた人権教育の推進を図ります。

(2) 地域福祉の充実したまち

社会的支援を要する住民が地域社会の一員として自立した日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会を得られる地域社会の再構築と、住民ニーズに対応したきめ細かな各種福祉サービスのネットワーク化や推進体制・相談体制の充実を図り、ユニバーサルデザインを取り入れた環境整備とともに、地域ぐるみの福祉活動を推進します。

また、高齢者が家族や住みなれた地域で、健康で安心していきいきと生活できる施策をきめ細かく推進します。

障がい者福祉については、「ともに生き笑顔輝く地域の輪」を基本理念として「障害者基本計画」、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」のもと、誰もが地域社会の一員として希望と生きがいのある生活が送れる環境づくりや地域の支えあいにより、障がい者の社会参加と社会的自立を支援します。

(3) 女性がいきいきと活動するまち

男女平等の原則を基本に、「ふじサンサンプラン」の計画のもと、性別にとらわれず自由な選択によりその個性と能力を十分に発揮し対等なパートナーとして社会に参画できるまちづくりを目指し、男女がともにいきいきと活動できる社会環境づくりを進めます。

(4) 子どもが健やかに育つまち

「すくすくとのびやかに笑顔あふれるふじかわぐちこ」を基本理念とした「次世代育成支援行動計画」のもと、総合的な児童健全育成施策を推進します。

また、ひとり親家庭の子どもと親が安心して暮らせる生活基盤の確保を図るとともに相談・支援体制を強化し、その自立促進のための経済的、精神的支援体制の充実に努めます。

(5) 健康・医療の充実したまち

「富士河口湖町健康のまちづくり条例」「健康のまちづくり計画」などにに基づき、子どもから高齢者まで住民一人ひとりの健康への意識を高め、地域や関係団体、保健医療関係機関と連携しながら、健康づくりを支援していくとともに、医療体制の一層の充実に努めながら、安心して暮らせる健康・医療環境を構築していきます。

(6) 環境にやさしいまち

住民の自然環境への理解を醸成し、住民主体の環境保全活動を支援していくとともに、生態系を含めた貴重な自然環境を保全しながら、やすらぎとおいのある環境共生社会、自然にやさしい社会を目指します。また、自然環境との調和した持続可能な循環型社会形成に向けて、住民と行政と事業者の協力のもと、ごみの減量化、リサイクル・リユースセンターの活用、再資源化の推進、新エネルギーの有効利用など総合的な環境保全施策や関連施設の整備を図ります。

下水道については、快適で衛生的な生活環境を確保し、下水道の計画的、効率的整備の推進並びに施設への積極的な接続の促進を図るとともに、地域住民の下水道事業を含めた環境教育に努めます。

(7) 水資源の保全と活用のまち

美しい湖・河川づくりに向けて、水質保全に努め、自然環境・景観に配慮した保全・整備を図り、住民や観光等で訪れる方々の憩いの場、自然学習の場として整備を推進します。

また、引き続き、上水道の安定的な供給や限りある水資源を大切に使うための意識啓発を図るとともに、水道施設の整備並びに維持管理を実施し、水道水質基準の遵守や水道供給システムの効率化・安定化を図り、健全な事業運営に努めます。

温泉事業については、住民や観光等で訪れる方々の「リラックス」「疲労回復」など快適で健康な生活をおくる支援にもなるため、維持・管理及び整備を促進していきます。

4 明日へのびゆく産業を目指すまち

(1) 産業基盤が充実したまち

団塊世代などの退職者や転職者、若者や女性の雇用の創造に向けて、進出企業の地元雇用などの促進による就業機会の拡充や就業の安定を図り、安心して働ける環境づくりを目指します。

(2) 商工・観光の振興したまち

商業経営の意識改革とその高揚を図るとともに、関係機関、団体との連携強化により、住民や観光客にとって快適で魅力ある商業環境の創出と機能強化が図れるよう

支援します。また、既存企業の経営基盤の強化や企業誘致を積極的に促進します。さらに、町の特産物を活かした特産品開発、伝統地場産業の活性化などの促進を図ります。

観光振興については、観光拠点の施設整備を実施していくなかで、観光イベントの充実を図り、情報の発信や受入体制と移動手段の充実により観光客が求めるタイムリーな情報の発信及び受入れを促進していきます。

五感文化のもと、体験し交流できる機会の整備を進め、文化芸術の拠点整備や「いやし」の空間の創出など、観光資源の活用に努めるとともに、各地区の特色ある観光振興を促進し、関連事業との連携を図り、観光客増加による地域の活性化、また、各地区を軸にした事業の支援を促進します。

自然豊かな地域でもある本町の資源を「保全と有効活用」のバランスを取りながら、四季を通じた自然景観を活かした観光産業に努めます。

さらに、外国人観光客にも、「雄大な富士山と、もてなしの心のある地域」を満足し“あじわってもらおう”ためにも、外国人案内板の充実等受入れ環境の整備を進めながら、関連団体と連携を図り海外に向けて、情報を発信するとともに、キャラバン活動などを行い、効果的なPRを促進していきます。

なお、観光振興施策の推進にあたっては、平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」と歩調を合わせ、観光立町実現のため平成19年4月に制定した「富士河口湖町観光立町推進条例」に基づき、観光立町推進基本計画に沿って計画的に進めていきます。

(3) 農林水産・畜産の振興したまち

富士河口湖町農業基本構想に基づき、本町の農業の特色を活かし、安心・安全な農作物の提供を図り、地域ブランドの確立や商業と観光の連携により、都市交流、さらに、食育の関連から学校給食へ特産物の利用などを推進します。また、農業生産組織・生産者の育成支援を図ります。

森林については、自然環境の基盤をなす森林を保全し、維持、管理を図るなかで、生活環境保全と緑化を進めます。

水産業については、各関係団体と連携し、それぞれの湖の特性を活かした漁業振興と湖の環境保全を推進します。

畜産物については、牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品や牛肉などの地域ブランドの確立を図るとともに、富士ヶ嶺地区でのイベントを実施し、都市交流を促進します。

環境保全対策のために畜産農家と耕種農家との連携による良質堆肥の生産・利用など、資源リサイクルの推進及び施設の充実を推進していきます。

5 未来にはばたく新しいまち

(1) 住民参画の促進したまち

行政運営の公正な確保と透明性の向上を図り、本町に関する多くの情報をわかりやすく、かつ地域格差のない情報提供をするとともに、住民の声を行政に反映させる機会や積極的に参画する場を提供することにより、住民と行政が連携し、また、住民が主役となるまちづくりを展開します。

地域コミュニティはまちづくりや住民活動の基本であり、コミュニティに対する住民の意識啓発と主体的な活動の活性化を図るとともに、自治会組織の強化のため住民の加入を促進します。また、適正な規模の行政区を確保するため、地域活動の支援や設置を促進します。さらに、地域の抱える課題の解決や多様化する住民ニーズに対応するため、積極的な活動を行っているボランティアやNPOなどとの連携を図ります。

(2) 行財政の健全化したまち

行政課題や住民ニーズの多様化、社会経済環境の変化に対応するため、職員の能力開発と意識改革を図るとともに、行政機能を十分発揮でき、住民にわかりやすい機能的で簡素な組織づくりを進めます。また、コスト意識やマネジメント意識をもった行政評価システムを取り入れたなかで行政経営を行うとともに、行政に対する透明性を図り住民に満足できる質の高いサービスを提供します。

財政運営については、社会経済の動向に対応した効果的、効率的な財政運営、適正な財務管理に努め、多種多様な行政需要にこたえるため徴収率の向上や地域産業の活性化などによる税収確保、人口の増加による税収確保に努めるとともに、職員定数の適正化や補助金、負担金の整理統合による見直しなど、歳出の縮減、合理化を進め財政基盤の充実を図ります。

単独の自治体で対応できない行政課題等については、周辺の市町村との連携を図り、お互いの役割分担を明確にした広域行政を推進するとともに、周辺市町村の動向を注視し、より広範な地域にわたる連携など協力体制の整備や富士山麓地域の魅力ある地域づくりに努めます。



第2 施策の体系図

将来像『富士山と湖と高原のまち－日本の湖水地方－』

将来像におけるサブテーマ:「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」「人を思いやるまち」

【基本目標】	【施策の大綱】	【基本施策】
快適なまち・ 住みよいまち	(1) 適正な土地利用が推進されたまち	①土地利用
	(2) 都市計画を推進したまち	①公園・緑地・広場 ②景観の保全・形成
	(3) 生活基盤の整備されたまち	①住宅地 ②道路網の充実 ③交通網の充実
	(4) 安全安心なまち	④市街地の再生及び充実 ①防災 ②消防・救急 ③交通安全 ④防犯
	(5) 情報通信網の整備したまち	⑤消費生活 ①高度情報ネットワーク社会への対応
人を育む教育・ 五感文化のまち	(1) 学校教育の充実したまち	①幼児教育の充実 ②学校教育の充実
	(2) 生涯学習の充実したまち	①生涯学習活動の支援 ②家庭・地域の教育力の向上
	(3) 地域文化の振興したまち	③食育の推進 ①歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成
	(4) 生涯スポーツの振興したまち	①スポーツ・レクリエーション活動の支援
	(5) 交流活動に対応したまち	①交流活動の推進
人と地球に やさしいまち	(1) 人権が尊重されるまち (社会保障制度の充実)	①人権尊重 ②国民年金制度の運営 ③介護保険制度の充実 ④国民健康保険制度の運営
	(2) 地域福祉の充実したまち	⑤後期高齢者医療制度の運営 ①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実
	(3) 女性がいそいそと活動するまち	③障がい者福祉の充実 ①男女共同参画社会の推進
	(4) 子どもが健やかに育つまち	①児童福祉の充実 ②ひとり親福祉の充実
	(5) 健康・医療の充実したまち	①健康寿命の延伸 ②地域医療体制の充実
	(6) 環境にやさしいまち	①自然環境の保全 ②環境衛生・循環型社会の実現
	(7) 水資源の保全と活用のまち	③エネルギー対策 ④下水道 ①湖・河川の保全、活用 ②上水道
明日へのびゆく 産業を目指すまち	(1) 産業基盤が充実したまち	①労働対策の促進
	(2) 商工・観光の振興したまち	①商業の振興 ②観光の振興 ③工業の振興
	(3) 農林水産・畜産の振興したまち	①農林水産・畜産の振興
未来にはばたく 新しいまち	(1) 住民参画の促進したまち	①住民参画 ②コミュニティ活動の推進
	(2) 行財政の健全化したまち	①行政運営 ②財政運営 ③広域行政